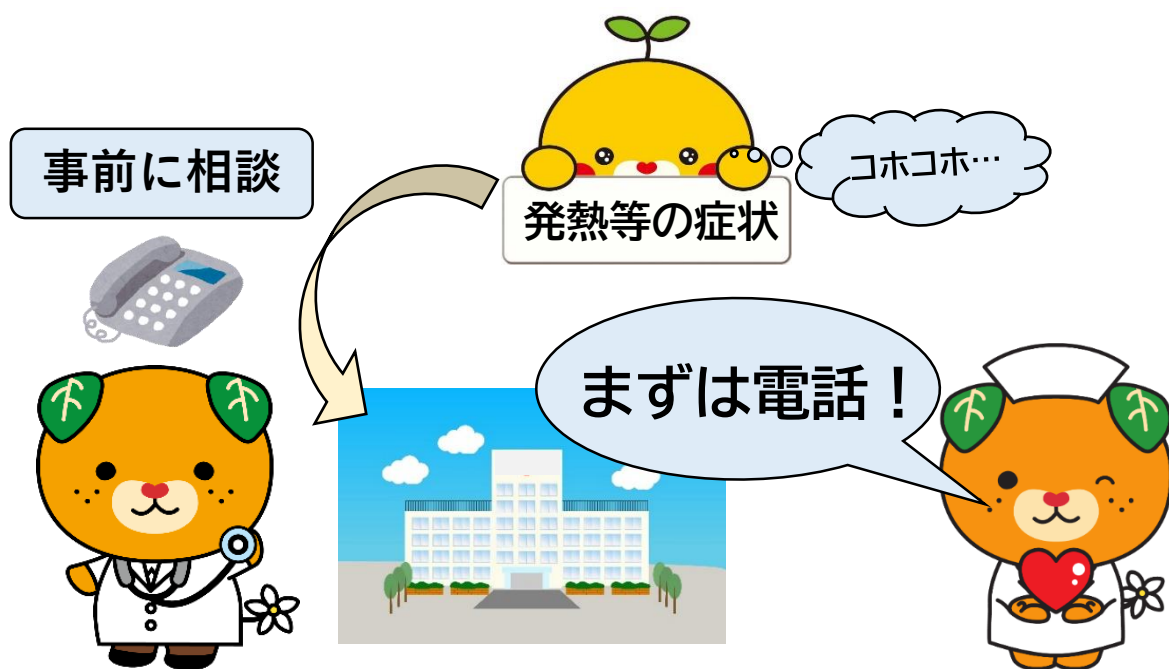


発熱等の症状のある方の診療のお願い 《11月16日から新体制に移行します》

発熱等の風邪症状がある場合は、
かかりつけ医等の身近な医療機関に、
まずは、電話等で連絡をお願いします。



かかりつけ医等の身近な医療機関

※相談する医療機関に迷う場合は、
「受診相談センター」に電話連絡してください。

受診相談センター (コールセンター)	一般相談窓口 (コールセンター)
089-909-3483	089-909-3468

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400



インフルエンザ流行期に備えた 外来診療・検査体制

発熱等の風邪症状あり

受診
電話予約して

ワンストップ

最寄りの
医療機関
を紹介

相談

受診相談センター
(コールセンター)

かかりつけ医等の身近な医療機関
《診療・検査医療機関》

診察・
抗原検査

インフル・コロナ

地域外来・検査センター

医師の
判断

PCR検査

新型コロナウイルス
陽性の場合

陽性の
場合

指定医療機関に入院